

新地町告示第24号

令和6年第6回新地町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年11月1日

新地町長 大 堀 武

1 期 日 令和6年11月7日

2 場 所 新地町議会議事堂

3 附議事件

第 1 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度新地町一般会計補正予算(第4号))

第 2 鹿狼山駐車場整備工事請負変更契約について

○ 応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	大	内	広	行	議員	2番	村	上	勝	則	議員
3番	牛	坂	毅	志	議員	4番	寺	島	博	文	議員
5番	吉	田		博	議員	7番	三	宅	信	幸	議員
8番	寺	島	浩	文	議員	9番	菊	地	正	文	議員
10番	井	上	和	文	議員	11番	水	戸	洋	一	議員
12番	遠	藤		満	議員						

不応招議員（1名）

6番 八 卷 秀 行 議員

令和6年第6回新地町議会臨時会

議事日程（第1号）

令和6年11月7日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案の報告上程
- 第 4 提案者の説明
- 第 5 議案第71号 専決処分の承認を求めることについて
(令和6年度新地町一般会計補正予算(第4号))
- 第 6 議案第72号 鹿狼山駐車場整備工事請負変更契約について

出席議員（11名）

1番	大内	広行	議員	2番	村上	勝則	議員
3番	牛坂	毅志	議員	4番	寺島	博文	議員
5番	吉田	博	議員	7番	三宅	信幸	議員
8番	寺島	浩文	議員	9番	菊地	正文	議員
10番	井上	和文	議員	11番	水戸	洋一	議員
12番	遠藤	満	議員				

欠席議員（1名）

6番 八巻秀行 議員

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大堀	武
副町長	岡崎	利光
総務課長兼 会計管理 兼者	齋藤	高史
企画振興課長	小野	和彦
税務課長	中津川	秀樹
町民課長	大堀	勝文
健康福祉課長	佐藤	茂文
農林水産課長 兼農業委員 兼農務局長	加藤	伸二
建設課長	小野	好生
都市計画課長	岡田	健一
教育総務課長	木幡	邦枝

職務のための議場出席者

事務局長	佐藤	武志
書記	千葉	葉奈
書記	齋藤	愛斗

午前10時00分 開会

◎開会の宣告

○遠藤 満議長 ただいまから令和6年第6回新地町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○遠藤 満議長 これから本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は11名であります。

なお、6番、八巻秀行議員及び佐々木孝司教育長より本臨時会に欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

◎議事日程の報告

○遠藤 満議長 次に、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○遠藤 満議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定によって、

3番 牛坂毅志 議員及び

4番 寺島博文 議員

を指名します。

◎会期の決定

○遠藤 満議長 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員会で慎重に審査の結果、本日1日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎議案の報告上程

○遠藤 満議長 日程第3、議案の報告上程については、町長から提出された議案第71号及び議案第72号の2件を上程します。

◎提案者の説明

令和6年11月臨時会

○遠藤 満議長 日程第4、町長に提案理由の説明を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 本日ここに、令和6年第6回新地町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本臨時会には、別添付議事件でお示しいたしましたとおり、専決処分の承認を求めることについてなど、2件の議案についてご提案いたしております。

初めに、議案第71号 専決処分の承認を求めることにつきましては、令和6年10月9日の衆議院解散により、10月27日に衆議院議員総選挙が行われることから、総選挙に係る補正予算は、議会を招集する時間がなかったため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年度新地町一般会計補正予算（第4号）を専決処分しましたので、同条第3項により議会の承認を求めるものであります。

次に、議案第72号 鹿狼山駐車場整備工事請負変更契約につきましては、土質改良工等の設計変更により、増額の変更契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出いたしました議案について、ご説明申し上げましたのでよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。よろしくお願ひいたします。

○遠藤 満議長 提案理由の説明が終わりました。

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時04分 休 憩

午前11時10分 再 開

○遠藤 満議長 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第71号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第5、議案第71号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度新地町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これですべての議論を終わります。

これから議案第71号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第71号 専決処分承認を求めることについて（令和6年度新地町一般会計補正予算（第4号））は、原案のとおり可決されました。

◎議案第72号の質疑、討論、採決

○遠藤 満議長 日程第6、議案第72号 鹿狼山駐車場整備工事請負変更契約についてを議題とします。

これから質疑を行います。

11番、水戸洋一議員。

○11番水戸洋一議員 先ほど全員協議会で説明あったのですが、土質改良工ということで、2,000立米ほどの土質改良を行うということでございました。その中の説明で、改良材として石膏を使うということでしたが、これに関してクリンカーあたりを使うことを検討したのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

土地改良工、混ぜるものは石灰です。石灰を混ぜます。検討の中では、いろんな工法があるかと思いますが、その中で石灰と土質混合、土と混ぜるというやり方、それが最良だということで採用してございます。

以上です。

○遠藤 満議長 11番、水戸洋一議員。

○11番水戸洋一議員 その改良の添加材というのかな、石膏の代わりにクリンカーを使うことを検討したのかどうかをお伺いしたかったのです。

○遠藤 満議長 小野和彦企画振興課長。

○小野和彦企画振興課長 お答えいたします。

軟弱粘性土の地質の改良には、主な部分は、主なというか、一般的なのは石灰の混合という工法が一般的だと思います。クリンカーの部分については、特に検討はしてございません。

以上です。

○遠藤 満議長 11番、水戸洋一議員。

令和6年11月臨時会

○11番水戸洋一議員 これから土量改良やるのでしょうか、ぜひともクリンカーも土壌改良の添加材の一つの材料としてご検討いただきたいと要望しておきます。

以上です。

○遠藤 満議長 そのほかありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 これで討論を終わります。

これから議案第72号についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○遠藤 満議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第72号 鹿狼山駐車場整備工事請負変更契約については、原案のとおり可決されました。

◎町長の挨拶

○遠藤 満議長 以上で提案されました議案の全てが終了しました。

ここで町長に挨拶を求めます。

大堀武町長。

〔大堀 武町長登壇〕

○大堀 武町長 令和6年第6回新地町議会臨時会の閉会に当たりご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、何かとお忙しい中、今臨時会にご出席いただき、誠にありがとうございました。慎重にご審議の上、上程いたしました議案のご議決をいただき、心から感謝申し上げます。

11月に入り、一段と寒暖の差が厳しい季節となりましたので、体調管理をされ、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの予防接種なども行いながら、ご健康に配慮され、議員活動にご精励いただきますよう心からお願い申し上げまして、臨時会閉会に当たってのご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

◎閉会の宣告

○遠藤 満議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって会議を閉じます。慎重にご審議をいただきましたことに対し、厚く御礼を申し上げまして、令和6年第6回新地町議会臨時会を閉会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時16分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年 月 日

議 長 遠 藤 満

署 名 議 員 牛 坂 毅 志

署 名 議 員 寺 島 博 文